

令和5年度愛知県専門コース別研修事業

就労支援コース

開催趣旨

令和4年度の専門コース別研修カリキュラム改定により就労支援コースが新設されました。愛知県では本年度より開催します。

科目は「就労系サービスにおけるサービス管理責任者と相談支援専門員の役割」から「職務分析と作業指導」、「就労支援プロセスの実際」にまで至り、就労支援を講義と演習により本格的に学ぶ内容です。就労系事業（就労継続支援A型・B型、就労移行支援、就労定着支援など）の支給決定に携わる市区町村担当職員、就労系事業の管理者、サビ管、支援員及びその利用者のサービス等利用計画を作成している相談支援専門員、その他障害者の就労支援に携わっている方に受講していただき、質の高い就労支援及び就労支援体制の構築に役立てていただきますようお願いします。

◆主催 特定非営利活動法人愛知県相談支援専門員協会（ASK）【愛知県委託事業】

◆日時 令和5年

①12月7日（木）開場：午前9時 研修：午後9時15分～午後5時15分

②12月8日（金）開場：午前8時50分 研修：午前9時～午後4時55分

◆講師 社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 稲葉健太郎氏

社会福祉法人高浜市社会福祉協議会 小松邦明氏

一般社団法人KOTONASU 前島隆一氏

社会福祉法人新城福祉会 渡辺竜夫氏 ほか

◆場所 蒲郡市民会館 東ホール 〒443-0035 愛知県蒲郡市栄町3-30

【交通アクセス】JR蒲郡駅（新快速・特別快速で名古屋駅から45分、刈谷駅から25分）
下車南口より徒歩5分 無料駐車場約350台分。

◆実施内容（予定）※進行状況等により内容は変更する場合があります。

①【午前】（講義）就労系サービスにおけるサービス管理責任者と相談支援専門員の役割

（講義）就労支援プロセスと就労系サービスの役割（講義・演習）職業準備性とアセスメント

【午後】（講義・演習）企業と経営の基礎理解（講義）就労支援におけるケアマネジメント

②【午前】（講義・演習）職務分析等と作業指導

【午後】（演習）ケースから学ぶ就労支援プロセスの実際（講義）研修振り返り・質疑応答

◆定員 100名 【参加費無料】

◆対象者 愛知県内市区町村職員、相談支援専門員、サービス管理責任者、地域アドバイザー、基幹相談支援センター職員、就労系サービス（就労継続支援A型・B型、就労移行、就労定着）事業所管理者・支援員、その他障害者の就労支援に従事している方

◆申込〆切 11月20日（月）※定員になり次第締め切りますのでお早めにお申し込みください。

【参加にあたってのご注意】※以下をよくお読みになって了解いただいた方のみ申し込んでください。

①本研修は講義だけではなく演習も実施しますので、参加者の積極的な関わりが必要となります。その点をご了解いただいた上でご参加ください。②研修当日、発熱やせき、倦怠感など体調不良のときは無理をせず出席はお控えください。③受付に非接触型体温計、手指用消毒液（アルコール含有及びアルコールフリー）、マスク用対抗菌スプレー（アルコールフリー）、ウエットシート（アルコール含有及び対抗菌アルコールフリー）を備えますので適宜お使いください。④感染症に係る案件で愛知県等行政機関から要請があったときには、参加者の氏名、住所等の情報を提供します。⑤本研修全日程（2日間）修了者には、愛知県知事より修了証を交付します。ただし、当該修了証は相談支援専門員の資格要件には該当しませんのでご注意ください。⑥講義・シンポジウム・演習などの撮影、録画、録音はできません。⑦参加にあたり受講証が必要です。受講証はFAXにてお送りしますが、届かない場合は通信事故が考えられますので、ASK事務局までお知らせください。なお、受講証を送信したときは当協会ブログ<http://askyoukai.seesaa.net/>にてお知らせします。⑧開催当日の午前7時現在愛知県内のいずれかの地域に「暴風警報」または「特別警報」が発令されているときや自然災害などにより公共交通機関が計画運休するときなどは中止します。また、愛知県内にJアラート（全国瞬時警報システム）により弾道ミサイル攻撃等の警報が放送されたときや新型コロナウイルス感染拡大に伴う非常事態宣言が発出されたときも、中止（延期）します。中止する場合は、気象警報については「当日午前7時15分まで」に、Jアラート警報や非常事態宣言発出のときは「随時」ブログ<http://askyoukai.seesaa.net/>にてお知らせします。

※裏面もご覧下さい

◆申込方法

参加申込書に必要事項を記載の上、ASK事務局宛にファックスにてお申し込みください。なお、お申し込みいただいた方には、11月24日（金）までに順次ファックスにて参加可否をお伝えし、参加できる方には受講証をお送りします。

受講証がないと受講できません。11月24日（金）までに**受講証が届かない場合には通信事故等が考えられますので、再度ご連絡ください。**

◆問い合わせ ASK事務局 ※専従の事務局員を配置していませんので、ファクス、メールによりお問合せください。
ファクス：050-3101-5909 Eメール：askyoukai@yahoo.co.jp

参加申込書

【送付状不要】 ファクス：050-3101-5909

申込〆切 11月20日（月）

令和5年度愛知県専門コース別研修事業 **就労支援コース**

12月7日（木）・8日（金）

ふりがな 名前	※受講証及び修了証に記載するため大きく、 わかりやすく記入してください。
勤務先名	
勤務先 市区町村名	市・区・町・村 ※名古屋市の場合は「区」を記入してください。
職 種 ※該当職種の 全て を ○で囲んでくださ い。	①市区町村担当職員 ②相談支援専門員 ③サービス管理責任者 ④地域アドバイザー ⑤基幹相談支援センター職員 ⑥就労継続支援A型事業所職員 ⑦就労継続支援B型事業所職員 ⑧就労移行支援事業所職員 ⑨就労定着支援事業所職員 ⑩その他 () ※具体的に記してください。
連絡先電話番号	
受講証送付先 ファクス番号	
受講申込にあたって【 参加にあたってのご注意 】を読み、その内容についてすべて了解されますか。了解される方は記入年月日と氏名（自著）を下欄に記して下さい。	
私は【 参加にあたってのご注意 】に示された①～⑧について同意します。	
令和 年 月 日	
氏名 (自著)	

受講証がないと受講できません。11月24日（金）までに受講証をお送りします。参加可否及び受講証が届かない場合には通信事故等が考えられますので、再度ご連絡ください。

※受講証送付完了時には当協会ブログ <http://askyoukai.seesaa.net/> においてお知らせします。

ファクス：050-3101-5909